

# ハノイ日本人学校スクールバス利用の手引き

ハノイ日本人学校は、「ハノイ日本人学校スクールバス運営規則」に基づき、利用可能な地域に居住する児童生徒のためにスクールバスを運営しております。

## 1. スクールバスについて

### ①スクールバス運行体制

児童生徒が利用するバスは、居住地と交通事情を考慮の上、ハノイ日本人学校が決定し、バス、運転手、添乗員の手配をバス業者に委託しています。

#### ・ハノイ日本人学校

バス事務局責任者：星澤（携帯：0902282050）

バス事務局オペレーター：ホン（携帯：0904696181）日本語可

※午前6時30分から運行終了まで

バス事務局メールアドレス：businfo@jsh.edu.vn

#### ・バス運行受託業者

LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO. LTD（ロジテム社）

2nd Floor, Thang Long Tower, 98A Nguy Nhu Kon Tum, Nhan Chinh Area, Thanh Xuan, Hanoi

### ②運行範囲

ハノイ市内の以下の区にて運行しています。（Hoan Kiem, Hai Ba Trung, Ba Dinh, Tay Ho, Dong Da, Cau Giay, Tu Liem, Thanh Xuan, Hoang Mai）スクールバスの利用は、学校に届けている停留所と学校の往復のみです。

### ③アルファベットバス・色バスについて

登校時、一斉下校時はアルファベットバス、学年別下校時は色バスにて運行しています。

### ④座席表

アルファベットバスのみ座席の指定があります。新規利用または退学など、児童生徒情報の更新があった際に変更します。座席表に関する要望は、健康上の理由（車酔い等）によるもののみ受け付けます。

### ⑤定刻出発

登下校時、運行表にある時刻になったらバスは出発します。登校時、登校する予定の児童生徒がバス停にいない場合、バスは児童生徒の到着を待たずに定刻出発します。（※その際、保護者への電話連絡はしていません。）乗り遅れた児童生徒は、保護者が責任をもって別の交通手段で登校させてください。また登校時、乗車予定の児童生徒が揃い次第、定刻前であってもバスを出発させる場合があります。

## ⑥早着・遅延のお知らせ

バス運行が 20 分以上早まる、または渋滞により 10 分以上遅れると見込まれた場合、バスアプリにてお知らせしますので、GPS を御確認ください。  
連絡のない場合、また、GPS が閲覧できない場合は、バス事務局オペレーター（0904696181）へ電話で御確認ください。

## ⑦緊急時の連絡

- ・運行中のトラブル発生時は、バスアプリまたは電話にて御連絡します。
- ・特別な理由による休校、または緊急時に一斉下校となった場合、学校一斉メールにて御連絡します。
- ・緊急時に一斉下校となった場合は、名簿による引き渡しの確認を行います。必ず、保護者もしくは代理人の引き取りをお願いします。

## 2. 保護者の遵守事項

児童生徒の登下校は保護者の責任です。以下利用ルールの遵守をお願いします。

### ①不乗車登録

諸事情によりバスを利用しない場合は、バスアプリより不乗車登録を行ってください。バスアプリ登録締切時間（出発時刻の 30 分前）を過ぎた場合、直接バス事務局オペレーター（0904696181）へ電話で御連絡ください。

登校時、不乗車登録をしていない児童生徒がバス停にいない場合、バスは定刻まで待機してから出発しています。長時間停車できないバス停では、児童生徒が揃い次第速やかに出発する必要があります。不乗車登録忘れはバス停付近の混雑につながり、施設や警察から注意が入り、バス停として利用できなくなる可能性があります。

下校時は、児童生徒の不乗車が確認できるまで学校を出発できず、バス停到着時刻が遅れることにつながります。

不乗車登録忘れは他のバス利用者に迷惑をかけることとなりますので、十分御注意ください。

#### ・不乗車登録が必要な場合

欠席、遅刻、早退、参観日などで保護者と一緒に下校、長期不在、習い事などによる下校時バス不利用、英検準 2 級・2 級受験者

#### ・不乗車登録が不要な場合

休校、学級閉鎖、修学旅行、英検 5・4・3 級受験者(英検用バス下校のため)

### ②児童の送迎

登下校時、小学部 1・2 年生は必ず保護者もしくは代理人がバス停まで送り迎えをしてください。下校時、バスから降りる際、保護者もしくは代理人が停留所へ迎えに来ておらず、安全の確認ができないと判断した場合、バスはその児童を乗せたまま、学校まで戻ります。保護者が学校まで迎えに来てください。

- 送迎の代理人申請について

保護者から児童引き渡しの依頼を受けた代理人は、添乗員に代理人であることをお伝えください。持参している署名フォームにサインをする必要があります。

### ③児童生徒にバス利用時のマナーの指導

児童生徒がバス利用のマナーを守れない場合、保護者の同乗またはバス利用停止をお願いします。バス車内の備品を故意に破損させた場合は、原状復帰に関わる費用を請求します。

### ④バス利用停止措置について

バス事務局では、学期ごとに不乗車登録忘れ、児童生徒の引き渡しに関するトラブルの集計を行っております。利用ルール違反が3回あった利用者は、翌月からのバス利用可否について理事会スクールバス運行委員会にて審議をします。

## 3. スクールバス利用に関する手続き

### ①新規利用

利用開始はスクールバス利用申込書提出後（※バス停確定）2週間以降となる場合がありますので、お早めにご提出ください。

編入生は、初登校日の下校から御利用いただけます。

### ②一時帰国

学校へ一時帰国届を御提出ください。長期の一時帰国から戻られる際は、バス事務局へバス利用再開日を御連絡ください。

### ③転居

予定の2週間前までに、学校へ学校連絡事項変更届を御提出ください。新しいバス停の利用開始日は、提出後2週間以降となります。

### ④不利用への切り替え

スクールバス不利用申請書をホームページから御提出ください。

再度利用に切り替える場合は、次の年度からとなります。

### ⑤忘れ物・紛失・破損

バス内の忘れ物に関するお問い合わせは、バス事務局までお願いします。下校時の忘れ物は、翌朝学校でお渡しします。バス内での個人所有物の紛失・破損に関して、バス会社及びバス事務局は責任を負いません。

### ⑥バス停の新設・存続

- バス停新設

要望があった際、バス停を利用する児童生徒が、5名以上いることを条件にバス事務局で協議し問題が無ければ新設となります。また運行上、学期途中のルート変更ができないため、バス停の新設は次の学期からとなります。

- バス停の廃止

利用者が居なくなったバス停留所に関しては廃止となります。

#### ⑦ バスカード

バスカードの再発行依頼はバス事務局へメールにてお知らせください。発行につき、1枚 252,000VND を頂戴します。退学・不利用への切り替えなどによりバスカードが不要となった場合は、学校事務局へご返却をお願いいたします。

#### 4. スクールバスを利用されない方

- 登下校時は、時間厳守で保護者もしくは代理人が校門まで送迎をしてください。
- 緊急一斉下校時もスクールバスは利用できません。学校より緊急の連絡があった場合は、速やかに迎えに来てください。

その他、バス停車位置などの詳細については学校ホームページを御確認ください。